

□□ 手術の施設基準にかかる院内掲示 □□
手術件数について（2024年1月～12月） 2025年5月集計

・区分1に分類される手術 手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	-
イ	黄斑下手術等	-
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	21
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	-

・区分2に分類される手術 手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	2
イ	水頭症手術等	-
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	1
オ	角膜移植術	-
カ	肝切除術等	48
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	44

・区分3に分類される手術 手術の件数

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎悪性腫瘍手術等	24
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	1
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	-

・区分4に分類される手術
（胸腔鏡・腹腔鏡を用いて行われる手術）

246

・その他の区分に分類される手術 手術の件数

ア	人工関節置換術	0
イ	乳児外科施設基準対象手術	-
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	-
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	-